

業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年3月16日

香川県東讃保健福祉事務所長 石川 昌宏

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県大川合同庁舎非常用発電設備保守点検業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 委託業務の内容 別紙仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 技術及び設備を有し、令和2年4月1日以降に、国又は地方公共団体が発注した当該業務の種類及び規模を同じくする業務を元請業者として行った実績がある者
- (7) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者

3 応募方法

応募意思表明書（様式任意）に実績等証明書を添えて香川県東讃保健福祉事務所に持参又は郵送（受付期間内必着）により提出してください。

(受付期間) 令和8年3月16日(月)から令和8年3月24日(火)まで
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15
(令和8年3月24日(火)は17時まで)

4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、予定価格の制限の範囲内で、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により予定価格の制限の範囲内で契約相手を選定した上、契約を締結します。

5 契約書作成の要否

要します。

6 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約(契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子メールにより下記メールアドレスに提出してください。

その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書(案件名)」としてください。

提出先: tosanhoken@pref.kagawa.lg.jp

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

7 質問等

- (1) 業務内容について質問等がある場合は、令和8年3月18日(水)正午12時までに9で示した連絡先までFAXにて連絡してください。なお、FAXを送信した場合は、FAXを送信した旨、9の連絡先まで電話連絡をしてください。
- (2) 回答は、令和8年3月23日(月)までに、9に示した場所において閲覧に供するとともに、令和8年3月23日(月)午後5時までに、質問者及び本公告に係る入札説明書の交付を受けた者全員にFAX(メール)で送付します。

8 その他

この業務は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予

算の執行が可能になったときに効力が生ずるものとします。

9 応募・照会先

郵便番号 769-2401

香川県さぬき市津田町津田 930-2

香川県東讃保健福祉事務所 健康福祉総務課 庁舎管理担当

電話番号：0879-29-8250

FAX番号：0879-42-5881

メールアドレス tosanhoken@pref.kagawa.lg.jp